

広報

乙のはら

7 月号

平成 29 年
(2017 年)
No.459

檜原村地域おこし協力隊です!!

●●● 主な内容 ●●●

プレミアム商品券について.....	2
檜原村職員募集について.....	3
じゃがいも品評会開催について.....	5
総合がん検診のお知らせ.....	13
プール一般開放について.....	18

お得なプレミアム商品券 「秋川溪谷商品券」を販売します

あきる野商工会では、檜原村内28店舗およびあきる野市内411店舗で使用できる10%のプレミアムが付いた期間限定の商品券を販売いたします。



- ▶ **販売単位** 1冊 10,000円（プレミアム分含む 11,000円分 500円券22枚）
- ▶ **内 容** 1冊の中で大型店・中小店共通券と中小店のみで使用できる券に分かれています。
 ※大型店・中小店共通で使用できる「A券」13枚、中小店のみで使用できる「B券」9枚
 ※大型店とは、あきる野市または檜原村に本店登記（機能）がなく、一般の店舗に比べて規模が大きな量販店等をさします。
- ★檜原村の店舗では、10%のプレミアムにさらに10%の上乗せを行い、20%のプレミアム商品券として取り扱います。つまり500円券で600円分のお買い物ができます。ぜひ村内の店舗をご利用ください。
- ▶ **販売対象** 檜原村・あきる野市内在住・在勤の方
- ▶ **購入限度額** 1人5冊（5万円）まで
- ▶ **販売日** 平成29年7月18日（火）午前10時より
 ※商工会・金融機関は午前10時より、一般販売店は営業時間により販売開始が異なります。（午前10時前の販売は致しません）
- ▶ **販売場所** 村内8箇所にて販売（あきる野市域については商工会チラシ及びホームページをご覧ください）
 ・秋川農協檜原支店 ・山の店 ・山王商事（有） ・手打ちうどんはたの
 ・檜原温泉センター数馬の湯 ・手作りこんにやく松坂屋 ・角屋商店
 ・かあべえ屋
- ▶ **有効期間** 平成29年7月18日（火）から平成29年12月31日（日）まで

使用について

- ・商品券は、取扱店での商品・サービスの購入に使えます（つり銭は出ません）
- ・商品券は次のものには利用できません。
 - ①換金性の高いもの（ビール券・お米券・図書カード・他の商品券・ギフト券、切手・印紙・プリペイドカード等）
 - ②公序良俗に反するもの
 - ③国や地方公共団体への支払い（行政指定ごみ袋、たばこ購入代金等を含む）

◎ 問い合わせ先 あきる野商工会 ☎042-559-4511
 ウェブ あきる野商工会[検索] でご覧になれます

平成30年度檜原村職員募集

平成30年度に採用する職員を下記のとおり募集します。

• 採用予定人員 一般事務職・・・若干名

• 受験資格

職 種	学 歴	年 齢
一般事務職	高等学校卒業以上の学歴を有する人 または平成30年3月卒業見込の人	昭和53年4月2日生～ 平成12年4月1日生

※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

• 申込書の受付

【期 間】 平成29年7月10日（月）から8月10日（木）（土・日・祝日は除く）
午前9時から午後5時（正午から午後1時までを除く）

【場 所】 檜原村役場総務課（本庁舎2階）

※受験者本人が必要書類を持参し、申込みを行って下さい。（郵送不可）

※申込みに必要な書類が添付されていない場合は、受付できません。

※申込書は受付期間中、檜原村役場総務課で配布します。また、村ホームページよりダウンロードできます。

• 申込みに必要な書類

- 檜原村職員採用試験申込書（村指定様式）（檜原村役場総務課で配布又は村ホームページよりダウンロード）
- 履歴書（市販のものに記入し、上半身の写真を貼付する）
- 卒業（見込）証明書（最終学校のもの）
- 成績証明書（最終学校のもの）

• 試験日（一次試験）

【日 時】 平成29年9月17日（日） 午前8時30分集合

【方 法】 教養試験、職場適応性検査、作文（課題方式）

• 試験結果等について

一次試験の結果は、平成29年10月初旬に受験者本人に通知します。

一次試験に合格された方を対象に、二次試験を実施します。（平成29年10月中を予定）

二次試験の際に健康診断書（村指定様式）の提出をお願いします。

• 給与及び待遇

檜原村職員の給与に関する条例等によります。

◎ 問い合わせ先 総務課 総務係 ☎042-598-1011 内線216



臨時福祉給付金（経済対策分）の申請は、 平成29年7月31日まで です。

支給対象者	<p>〈下記2つの要件を共に満たす方が対象です〉</p> <ul style="list-style-type: none">●平成28年1月1日時点で、檜原村に住所がある方 (生活保護受給者は除きます。)●平成28年度分の住民税が課税されていない方 (平成28年度分の住民税課税者の扶養に入っている方は対象外となります。) <p>※平成28年度臨時福祉給付金(3,000円)を檜原村から支給されている方は対象となります。</p>
支給額	対象者1人につき15,000円(1回限り)
申請手続	<p>檜原村では、お知らせと申請書等を4月に送付しています。 (平成28年度臨時福祉給付金の申請があり、非該当通知を送付した世帯を除く。)</p> <p>申請書を記入の上、申請する方全員分の身分証明書又は保険証の写しをお持ちいただくか、案内に同封の返信用封筒にて送付してください。</p> <p>申請期限：平成29年7月31日 支給時期：随時 申請場所：福祉けんこう課(やすらぎの里内)及び檜原村役場</p>
参考	 <p><檜原村ホームページ> http://www.vill.hinohara.tokyo.jp/</p> <p><厚生労働省ホームページ> 確認じゃ！給付金 http://www.2kyufu.jp/rinji29/index.html</p>

お知らせ

第8回じゃがいも品評会開催のお知らせ

今年もじゃがいも栽培の成果の発表の場として、下記のとおりじゃがいも品評会を開催いたします。皆様、奮ってご応募ください。

- 日 時 7月24日(月)
- 審査場所 檜原村役場3階301会議室
- 出品物の持込 7月24日(月)
午前11時までに役場1階
産業環境課窓口へご持参ください。
- 申込み 7月19日(水)までにご連絡ください。
- 表彰 表彰は第29回払沢の滝ふるさと夏まつりで行います。
- 注意事項 ・出品するじゃがいもは7個ご持参ください。
・じゃがいもは泥だけ落とし、洗わずにご持参ください。
※出品物は返却いたしません。

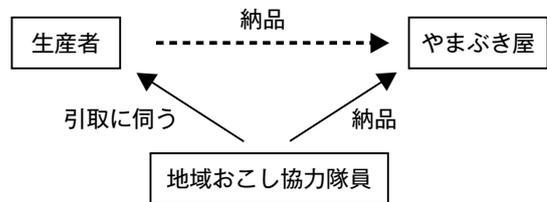
◎ 問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線126・129

檜原村観光協会直売所

農作物をやまぶき屋で委託販売しませんか。 協力隊員が引き取りに伺います!

檜原村観光協会の直売所「やまぶき屋」では、村内のみなさんが育てた農作物の委託販売を行っています。農作物は、やまぶき屋に届けていただくのが原則ですが、届けることが難しい方は、地域おこし協力隊員がお宅まで引き取りに伺います。

委託販売をしたい方は「やまぶき屋」までお問い合わせください。



◎ 問い合わせ先 檜原村観光協会直売所「やまぶき屋」 電話：598-0429

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2
(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代
FAX 042-525-3302
http://www.kousaikai.com

都民の森パート職員募集について

- ❖業務内容 窓口案内業務（一般事務）
 - ❖応募期間 7月6日（木）から7月31日（月）
 - ❖募集人員 1名
 - ❖勤務日等 月14日以内（土、日、祝日に勤務出来る方）
 - ❖勤務時間 午前8時45分～午後5時15分
 - ❖雇用内容 賃金等につきましては「下記の問い合わせ先」までご連絡を下さい。
 - ❖提出書類 履歴書（市販の履歴書）
なお、提出書類は檜原村役場 総務課 総務係（役場庁舎2階）へ平日午前9時から午後5時まで本人が持参し、申し込みを行って下さい。（郵送不可）
- ※詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

◎ 問い合わせ先 檜原都民の森管理事務所 ☎042-598-6006

檜原都民の森『山の日イベント』 開催のお知らせ ～今井通子氏来る!!～

山の日（8月11日）が国民の祝日に制定されたことに伴い、檜原都民の森で『山の日イベント』を開催いたします。登山家による講演会、スタンプラリー、森林館中庭で子ども広場などを開催いたします。

- ❖開催日時 8月13日（日）午前9時30分から午後4時30分（雨天決行）
 - ❖開催場所 檜原都民の森（森林館2階研修室・森林館中庭・森林セラピーロード）
 - ❖講演者 登山家・医師 今井通子氏
- ※当日はスタンプラリーの参加者に記念品を配布いたします。

◎ 問い合わせ先 檜原都民の森管理事務所 ☎042-598-6006

お知らせ

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

 **ICHIKEN**

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

住宅用火災警報器の点検及び交換事業を実施しています

平成28年度に続き今年度も村では、住宅用火災警報器の点検及び本体の交換事業を実施しています。まだ申請されていない方は、ご利用ください。

対象

村内に住所を有し、自己所有の住宅の火災警報器（新規設置も可）

内容

- ①委託業者が訪問し、村の費用で機器の点検及び交換を行います。
（原則として、熱感知器1台、煙感知器4台まで必要に応じて交換）。
- ②ご自身で電池、機器の交換等行う場合は、18,000円を限度として補助金を交付します。

◎ 問い合わせ先 総務課 総務係 内線212・216

振り込め詐欺防止機能付き電話機を支給します

平成28年度に続き今年度も村では、振り込め詐欺防止機能付き電話を支給します。まだ、申請していない方は、ご利用ください。

◎振り込め詐欺防止機能付き電話機とは

通常の電話機能のほか、電話機の電話帳に登録の無い電話番号、非通知の電話に対しては、相手に名前を名乗らせる機能、また、会話を自動録音する機能がついた電話機です。

◎対象者

村内に住所を有し、振り込め詐欺防止機能付き電話機を有効利用しようとする世帯。

◎支給内容

- ・親機1台、子機1台の電話機1セット
 - ・自ら購入する場合は、補助金15,000円（上限）
- なお、器具等の支給、補助は、一世帯につき1回限りとします。

◎ 問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

〈広告〉

～今月の納期は7月31日です～

- ・固定資産税第2期
- ・国民健康保険税第1期
- ・介護保険料第1期
- ・後期高齢者医療保険料第1期

消防・防災全般 備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
E-mail k.bousai@if-n.jp

国民健康保険からのお知らせ

●高齢受給者証の更新について

現在使用している国民健康保険高齢受給者証の有効期限は、7月31日までとなっています。8月1日から使用する新しい受給者証は7月中に届くように送付いたします。

新しい受給者証が届きましたら、氏名、住所などを必ず確認してください。

また、有効期限が7月31日までの受給者証は、8月1日以降にご自身で裁断するなどして破棄してください。

●限度額適用・標準負担額減額認定証について

医療機関に入院・通院された場合、窓口「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。

この認定証は、同じ世帯の世帯主及び国民健康保険に加入している方全員が住民税非課税の場合、入院時の食事代が軽減されます。また、外来や調剤薬局でも同一医療機関、同一

月であれば自己負担額が適用されます。認定証は、保険証及び印鑑をご持参の上、村民課村民保険係にて申請してください。世帯の収入によって負担する金額が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

●保険税について

平成29年度の保険税につきましては、平成28年の所得を基準に、本算定を行い、7月中旬にお知らせいたします。

4月から年金より引き落としされている方は、10月より保険税の本算定額により調整を行います。

年金より引き落としされていない方については、納入通知書を7月中旬に送付いたしますので、ご納入ください。また、口座振替（村指定の金融機関に限る）を希望される場合には、村民課税務係までお問い合わせ下さい。

◎ 問い合わせ先

- 高齢受給者証、限度額適用・標準負担額認定証については 村民課 村民保険係 内線116・119
- 保険税については 村民課 税務係 内線117

後期高齢者医療制度保険料等のお知らせ

●保険料について

平成29年度の保険料につきましては、平成28年の所得を基準に、本算定を行い、7月中旬にお知らせいたします。

4月から年金より引き落としされている方は、10月より保険料の本算定額により調整を行います。

年金より引き落としされていない方については、納入通知書を7月中旬に送付いたしますので、ご納入下さい。また、口座振替（村指定の金融機関に限る）を希望される場合には、村民課村民保険係までお問い合わせ下さい。

●限度額適用・標準負担額減額認定証

同じ世帯の方全員の住民税が非課税の場合「限度額適用・標準負担額減額認定証」を発行いたします。この認定証は、入院した場合に食事代と保険適用の負担が減額されます。また、外来や調剤薬局でも同一医療機関、同一月であれば自己負担額が適用されます。

認定証は、保険証及び印鑑をご持参の上、村民課村民保険係にて申請してください。

◎ 問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線116・119

ジェネリック医薬品（後発医薬品） 差額通知書をお送りします

檜原村国民健康保険では、現在服用している薬からジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担がどれだけ軽減できるか試算した通知をお送りします。通知を受け取った方は、切り替えの参考としてください。

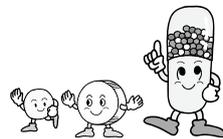
この通知は、ジェネリック医薬品へ切り替えることで自己負担額が100円以上削減できる方を対象とし、ジェネリック医薬品への変更を強要するものではありません。皆様がジェネリック医薬品を使うかどうかの参考資料としてお役立てください。

◇ジェネリック医薬品とは…

最初に作られた薬（先発医薬品）の特許が切れた後に販売される厚生労働省が先発医薬品と同等と認めた医薬品です。

- 先発医薬品と有効成分が同じなので同等の効果が得られます。
- 製品によっては、大きさ、味、においの改善等、先発医薬品より工夫されたものもあります。
- 開発コストが少ない分、先発医薬品より3割から7割も安価です。

※まずは、医師・薬剤師に相談してみましょう。



◎ 問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線116・119

7月は“社会を明るくする運動” 強調月間です

法務省主唱の「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

◆第67回「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」 作文コンテスト

テーマは、“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえ、日常の家庭生活、学校生活等の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪や非行をした人の立ち直りについて考えたことや感じたことなどを題材としたものとします。

▼対象

都内の小学校、中学校に在学する児童・生徒

▼原稿用紙の枚数

400字詰め原稿用紙3～5枚程度（自筆のもの）

▼応募先及び締切日

在籍する学校を通じて、学校の所在地に対応する各地区実施委員会に9月1日（金）までに提出してください。

◎ 問い合わせ先 東京保護観察所企画調整課内 “社会を明るくする運動”
東京都推進委員会事務局 ☎03-3597-0123

くらしの法律税金相談 (無料)のご案内

弁護士・司法書士・税理士等で組織する「NPO 司法過疎サポートネットワーク」の主催により、次のとおり「くらしの法律税金相談」を開催いたします。

法律や税金など何でも結構ですので、お悩みのある方・ご相談のある方は、ぜひお気軽にお立ち寄りください。

【くらしの法律税金相談】

▽相談日時 8月4日(金) 午後2時～5時
(最終受付時間午後4時30分)

▽相談場所 檜原村役場3階 住民ホール

※会場にお越しになれない方、ご自宅での相談を希望される方には、法律家が、こちらからお伺いする出張相談もございます。

◎ 相談予約連絡先
NPO司法過疎サポートネットワーク
☎ 042-532-8147 FAX 042-559-4844

8月の人権・ 行政相談

◎日時 8月17日(木)
午後1時～
3時

◎場所 檜原村役場
3階住民ホール



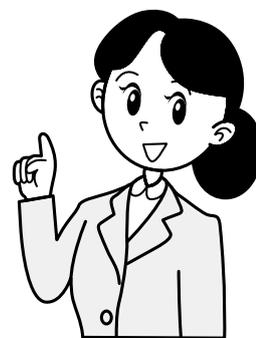
◎ 問い合わせ先
村民課 村民保険係
内線111・116

くらし

国民年金からのお知らせ

◎ 年金請求書の手続漏れがありませんか？

老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間(受給資格期間)が、「25年」から「10年」に短縮されることになりました。日本年金機構では、これまでに対象となる方に黄色の封筒(A4サイズ)をお届けしています。制度の開始は、平成29年8月1日(最も早い年金のお支払いは平成29年10月)です。まだ、請求手続をされていない方は、今すぐねんきんダイヤルにお電話を。予約の上、年金事務所にて手続きを行ってください。



◎ 問い合わせ先 ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165

檜原村の下水はどこへ…

八王子水再生センターを見学しませんか？

檜原村の下水が運ばれ、処理される場所「八王子水再生センター」を見学してみませんか！当日は、下水の処理のしくみやセンターの見学会など、様々な催しが予定されています。夏休みの自由研究にぜひお役立てください。

- 日 程 7月28日（金）
 - 集合時間 午前8時30分
 - 解散時間 昼12時30分役場到着予定
 - 見学場所 東京都下水道局八王子水再生センター（八王子市小宮町501）
 - 定 員 10名（先着順）
 - 参加資格 村在住の小学1年生から中学3年生までの方
 - 参加費 無料
 - 申込方法 7月14日（金）までに電話又は役場1階産業環境課窓口でお申込みください。
- ※会場までは役場公用車（ワゴン車）で送迎します。

◎ 問い合わせ・申し込み先 産業環境課 生活環境係 内線120・123

東京都下水道局からのお知らせ

平成29年度排水設備工事責任技術者資格認定共通試験の実施について

平成29年度「排水設備工事責任技術者資格認定共通試験」を左記のとおり実施しますので、お知らせいたします。

- 試験日時 平成29年10月1日（日）
午前10時から正午まで
- 試験会場 青山学院大学
青山キャンパス9号館
（渋谷区渋谷4-4-25）
- 受験申込等
 - 受験申込書の配布 7月24日（月）から8月31日（木）まで、役場1階産業環境課窓口で配布予定
※土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間
 - 受験申込受付期間 8月1日（火）から8月31日（木）まで
 - 受験手数料 6,000円

◎ 問い合わせ先 【東京都下水道局排水設備工事責任技術者試験等業務受託者】
東京都下水道サービス株式会社 ☎03-3241-0818

（広告）

電気のことなら何でもご相談下さい！



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん

アコス ミツビシ電気 五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL (042) 596-1326 TEL (042) 597-2250
FAX (042) 596-2514 FAX (042) 597-2253

ふれあいデー(一斉清掃)にご協力ありがとうございました!

平成29年度檜原村ふれあいデーを5月28日(日)に実施しました。
皆様のご協力により、無事終了できましたことを深く感謝いたします。
今後も村の環境美化にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。



◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

● 村内5ヶ所

測定日	天候	小学校		中学校		都民の森		ひのはら保育園		やすらぎの里 児童館グラウンド	
		空間線量(μSv/h)	空間線量(μSv/h)								
平成29年5月15日	曇り	0.08	0.06	0.08	0.07	0.07	0.07	0.08	0.08	0.09	0.09

※平成28年8月16日より村内15箇所を5箇所に変更しました。
※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23μSv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

測定内容：測定対象の地上1m、5cm地点を村職員が測定(5回/30秒の繰り返し測定による平均)
使用測定器：シンチレーション式サーベイメータ
RAEsystems製 DoseRAE2 PRM-1200

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120、127

こちら地域包括支援センターです!

食中毒と熱中症に注意しましょう



蒸し暑い季節となりました。梅雨の時期は湿度の高い日が続きます。食中毒や熱中症には十分注意してください。

食中毒の予防法

- ①食材に触れる前に必ず手洗い、調理道具の衛生管理を行いましょ。
- ②菌の増殖を防ぐため、新鮮な食材を利用し残りは冷蔵保存しましょ。
- ③生ものは避け、加熱は十分に行いましょ。

熱中症の予防法

- ①水分をこまめにとりましょ。(畑仕事や運動で発汗する場合は、ほどよい塩分摂取を)
- ②免疫を高めるために、睡眠をしっかりとりましょ。
- ③日傘や帽子を使用しましょ。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター(やすらぎの里内) ☎598-3121

福祉・けんこう

環境
福祉・
けんこう

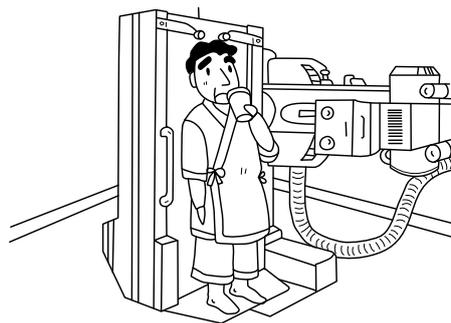
総合がん検診（個別検診）のお知らせ

5月に実施された総合がん検診（集団検診）を受診していない方を対象に、檜原診療所で総合がん検診の個別検診を実施します。

実施内容等については、以下のとおりとなります。この機会にぜひ受診し、ご自身の健康管理に心掛けてください。

1. 実施項目

- ◆胃がん検診（バリウムを飲みX線撮影検査）
- ◆肺がん検診（X線撮影検査・必要に応じ喀痰検査）
- ◆大腸がん検診（便潜血検査）
- ◆前立腺がん検診（血液検査）
- ◆肝炎ウィルス検診（血液検査。なお、これまでに肝炎ウィルス検診を受診された方は対象外となります。）



2. 対象者

檜原村内在住の30歳以上の方で、平成29年度総合がん検診（集団検診）を受診していない方。なお、検診の種類によって受診可能な年齢が異なるものがあります。

3. 実施期間

7月3日（月）から3月16日（金）までの平日の午前中に実施します。（事前の予約が必要です）。なお、診療所の都合により実施していない日がありますので、お申込みの際にご確認ください。

4. 実施場所

檜原診療所



5. 申込方法

やすらぎの里へお申込みください。その後、やすらぎの里から問診票等を郵送いたしますので、予約された日時に檜原診療所で受診してください。

* 検診結果の送付には、受診から1ヶ月程度かかる予定です。

6. 費用

無料

◎ 検診の申し込み先 やすらぎの里 福祉けんこう課 けんこう係 ☎598-3121

8月の 精神保健巡回相談

【日時】 8月14日（月）
午後1時30分～4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします（費用無料）。

7月・8月の 栄養相談

【日時】 7月25日（火）
8月8日（火）
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里保健センター（けんこう館2階）
ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。

詳細につきましては、お問い合わせください。

歯・口の 地域訪問相談会

❖日時 7月18日（火）午前10時～正午
❖会場 小沢コミュニティーセンター

ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について歯科衛生士がご相談に応じます。

*今年度、藤倉ドーム、樋里コミュニティーセンター、数馬自治会館、南郷コミュニティーセンター、やすらぎの里、福祉センターを順次、訪問する予定です。

☆費用はかかりません。

☆申し込み不要、直接会場へお越し下さい。

歯周病予防教室

いつまでも自分の歯でおいしく食べ続けるためには、若いうちからの歯周病予防が大切です。歯周病予防について、また歯周病にまつわる病気について、歯科衛生士・保健師がお話します。ご興味のある方は是非ご参加ください。

❖日時 7月7日（金）
午前10～11時
❖場所 やすらぎの里
保健センター



◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 ☎598-3121

HOT応援隊（子育て相談事業）のご案内

檜原村子ども家庭支援センターでは、小児発達専門医と臨床心理士による子育て相談を実施いたします。お気軽にご利用ください。

☆日時 7月13日（木）午後2時30分～4時30分

☆場所 やすらぎの里 子ども家庭支援センター

☆対象 檜原村で子育てをしている保護者の方・お子様・関係機関

☆内容 子育てや育児方法に関する相談

☆相談担当 東京西徳洲会病院 小児医療センター 医師 二瓶健次氏 臨床心理士 白川公子氏

*費用はかかりません。 *秘密は厳守いたします。 *予約が必要となります。

◎ 予約・問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター ☎598-3122

檜原村くらしとしごとの相談会

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計の管理が上手にできない。子どもの学習で悩んでいる。こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

- 日 時 毎週月曜日
(年未年始・祝日を除く)
午後1時30分～3時30分
- 場 所 やすらぎの里けんこう館
- 対 象 村内在住の方
- 費 用 無料

利用をご希望の方は下記までご連絡ください。

『学びの広場 ホットスペース ちえの輪』を児童館で開催しています！

小・中学校の宿題を中心とした学習会を行っています。進路相談や勉強方法、計画の立て方なども応援します。

- 日 時 毎週月曜日(祝日・年未年始はお休みとなります。) 午後4時～6時
- 場 所 檜原村児童館(やすらぎの里内)
- 対 象 村内在住の方(原則、小学生～18歳)
- 費 用 無料
- 利 用 方 法 利用には保護者から西多摩くらしの相談センターへの申込みが必要です。利用をご希望の方は下記までご連絡ください。随時見学参加を受け付けています。お気軽にお越しください。

- 関係協力機関 檜原村・檜原村社会福祉協議会
※上記に関する問い合わせは檜原村児童館には行わないでください。



◎ 問い合わせ先 西多摩くらしの相談センター ☎0428-25-3501
ホームページ <http://kurashinosoudan.net/>

子育て応援とうきょうパスポートを ご活用ください！

東京都では、中学生以下の子供がいる世帯や妊娠中の方に対して、企業や店舗等が商品の割引や粉ミルクのお湯など、様々なサービスを善意で提供する「子育て応援とうきょうパスポート事業」を実施しています。運営サイトでは、利用者の方がサービスを受ける際に必要となるパスポートの配信や、利用できるお店の検索、子育て世帯や妊娠中の方を応援したいとお考えの企業・店舗等の皆様による協賛店登録が行えます。

夏休みでお出かけの増えるこの時期に、是非ご活用ください！



◎ 問い合わせ先 福祉保健局 少子社会対策部 計画課 子育て応援事業担当
☎03-5320-4115 ホームページ <http://kosodate.pass.metro.tokyo.jp/>

～お子さんの学校生活や入学にあたって 気になることはありませんか～ 就学相談を実施しています

教育上特別な支援が必要と思われるお子さんの小中学校の入学や就学について、就学相談を実施しています。学校生活等に不安や悩みをお持ちの保護者の方はご相談ください。

○平成30年4月に小中学校に入学予定で、障害のあるお子さん、気になる様子や行動がみられるお子さんがいる方

○現在小中学校に在籍しているお子さんが心身の障害等で、学校生活等に不安や悩みがある方

◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 学校教育係 内線222・223

西多摩地区教科用図書採択協議会を開催します

平成30年度使用小学校教科用図書「特別の教科 道徳」の採択協議会を開催します。傍聴を希望される方は、ご来場ください。

○日 時 7月19日（水）午前10時～（予備日7月19日（水）午後1時～）

○場 所 檜原村役場 3階会議室

○定 員 先着20名（受付時間は午前9時～9時40分の間で定員になりしだい、受付を終了といたします。）

◎ 問い合わせ 檜原村教育委員会 学校教育係 内線222・223

平成29年度檜原村住民海外派遣 派遣者決定のお知らせ

平成29年度檜原村住民海外派遣の派遣者が下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

今回の住民海外派遣は、中学生海外派遣と同行する予定です。

平成29年度住民海外派遣 派遣者

宮ヶ谷戸地区在住 大谷 祐子

神 戸地区在住 嶋崎佐有理

数 馬地区在住 中村 圭子

派遣日程 7月21日（金）～7月25日（火）

派遣先 オーストラリア シドニー、
ゴールドコースト、ムールンバ 他

◎ 問い合わせ 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

夏休み！ 檜原小プール 一般開放及び水泳教室のお知らせ！

夏休みを利用して下記のとおり、檜原小プール一般開放を実施いたします。
お子様から小中学生、高校生や一般の方を対象に、水泳講習やプール指導、自由遊泳、水中ウォーキング教室を実施いたしますので、ぜひご参加ください。

記

1. 目的

村民を対象に学校プールを開放し、青少年の健全育成及び村民の健康増進・体力向上、夏季のレクレーションの活性化を図る。

2. 実施日

平成29年 8月 4日（金）・5日（土）・6日（日）
11日（金・祝日）・12日（土）・13日（日） 開放日数6日間

3. 開放場所及び時間

開放場所：檜原学園檜原小学校プール
時 間：午前10時～午後3時（正午～午後1時は昼休み）
（休憩時間を1時間以内に5分以上とります。）
駐 車 場：檜原小学校校庭

4. 対象者

- （1）対象者は、村内在住、在勤者及びその他教育委員会が承認した者
ただし、幼児は保護者と一緒にプールへ入ることと、オムツが取れていること。
- （2）1プール1回につき、定員は30名程度とする。
- （3）利用料金は、無料とし事前予約等はなし。当日開催場所へ集合してください。

5. 利用者注意事項

- （1）水泳帽を必ず着用すること。
- （2）浮き輪・ゴーグル・ビーチボール等危険を伴わない遊具等の持ち込みは許可するが事故が危惧される遊具の持ち込みは禁止する。指輪・めがね・ネックレス等貴金属類の持込は不可とする。
- （3）刺青のある者の使用は不可とする。
- （4）日焼け止等、水質劣化の原因となる物を使用しないこと。

6. 主 催 檜原村、檜原村体育協会、東京都、（公財）東京都体育協会

協 力 檜原小学校

◎ 申し込み・問い合わせ 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

多摩・島しょスポーツ振興事業 スポーツレクリエーション教室

入場無料

『水泳教室・トークショー』

檜原村の子どもから大人までの幅広い世代を対象に、体力・運動能力向上、健康増進、多くの皆様にスポーツをはじめめるきっかけづくりとして、スポーツレクリエーション教室を開催いたします。

◎ 初心者大歓迎 !!

◎ 見学のみの方も大歓迎 !!



8/5(土) 講師 岩崎 恭子

競技者として常に前を行く姉を追いかけ、大会に出場。バルセロナ五輪選考会を兼ねた日本選手権で残り1 枠を姉と争うこととなり、周囲の予想に反して出場権を獲得した。世界ランクは14 位、メダル候補にも挙がらない無名の選手だったが、本番で驚異的な成長をみせ、当時の五輪記録を塗り替えるタイムで競泳史上最年少金メダリストに輝く。名言として残るインタビューも相まって、一躍時の人となった。過剰な注目に苦悩し、不調が続いたが、奮起して2 度目の五輪出場を果たした。引退後は児童の指導法を学ぶために米国へ留学し、水泳・着衣泳のレッスンやイベント出演を通して水泳の楽しさを伝える活動をしている。



8/12(土) 講師 松村 亜矢子

シンクロナイズド・スイミング北京オリンピック日本代表
子どもから高齢者までが生涯楽しく健康でいられる環境作りを目指し活躍
2005 年と2007 年の世界水泳2 大会で6 つのメダルを獲得。2008 年北京オリンピックに出場し、チーム5 位入賞。現役時代は、チームメイトから「パワフル」と称された力強い演技が魅力。現在は、「みんなが健康でアクティブに暮らせる社会」の実現に向けて、生涯スポーツとしての視点でシンクロの研究を進めながら、スポーツ・レガシーの観点から各種イベントや講演に積極的に取り組んでいる。

※水泳シンクロ教室・トークショーとなります

日 程	2017 年 8/5 (土) 8/12 (土)
対 象	檜原村在住在勤でスポーツに関心がある方
主 催	檜原村教育委員会
会 場	檜原小学校プール
駐 車 場	檜原小学校校庭
開 催 時 間	13:30 参加者の集合時間 13:00



◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線 226

『登録有形文化財登録のお知らせ』

去る平成29年5月2日付により下記の建造物が檜原村として3例目の国登録有形文化財として登録されましたので、お知らせいたします。

登録有形文化財とは、建築物、土木構造物及びその他の工作物のうち、原則として建設後50年を経過し、かつ次の各号の一つに該当するものです。

- ①国土の歴史的景観に寄与しているもの
- ②造形の規範となっているもの
- ③再現することが容易でないもの

記

- 名称 旧高橋家住宅主屋 一棟
木造平屋建、茅葺（鉄板仮葺）
建築面積185㎡
- 所在地 檜原村2032番地（人里地区）
- 所有者 檜原村
- 交付日 平成29年5月2日
- 登録番号 第13-0379号



◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

教育・文化
その他

『檜原音頭を踊りましょう!!』

「払沢の滝ふるさと夏まつり」は、例年大勢のお客様で賑わっておりますが、イベントを更に盛り上げるために、来場者の皆様が参加できる「檜原音頭」を踊るイベントを考えております。

つきましては、払沢の滝ふるさと夏まつり実行委員会では、「檜原音頭」の練習会を檜原村文化協会の協力により下記のとおり実施します。これを機に「檜原音頭」を覚えてみようという方がありましたら、お誘い合わせの上、ご参加ください。

なお、ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

【練習日日程】

- 8月 8日（火） 午後7時30分～8時30分
- 8月15日（火） 午後7時30分～8時30分

【練習場所】

檜原村福祉センター

◎ 問い合わせ先 払沢の滝ふるさと夏まつり事務局 檜原村観光協会 ☎598-0069
檜原村文化協会事務局 教育課社会教育係 内線226

その他

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

～クマに気をつけましょう～

今年もクマの目撃情報や死傷事故が全国で発生しております。檜原村では、今年度に入り6月までで4回の目撃情報があります。

◎クマと出会わないためには

- ・自分の存在をクマに知らせる
- ・クマの生態・行動についてよく知る
- ・目撃や出没情報のあったところには近づかない
- ・クマの新しい痕跡（糞・爪あとなど）があった際には十分気をつける



◎クマに出会ってしまったら、、、

※まずは落ち着きましょう

※子グマのそばには必ず母グマがいます。母グマは特に攻撃的になりやすいので、子グマを見かけた際は要注意！

※クマとの距離が離れている場合、近い場合とでは対応方法が異なります。

※クマがこちらに気づいていない場合にはゆっくりと立ち去る。

※距離が近く、クマが気づいている場合、大声などは出さず、クマを刺激しないように、かつ、クマから目を離さずゆっくりと静かに後退しましょう。

山野に入る場合はクマスプレーを携帯することも身を守る一つの方法です。

詳しくは (<http://www.shiretoko.or.jp/library/bear/>)

村内で、クマを目撃した場合は直ちに役場に連絡をお願いいたします。

その他

第15回秋川溪谷ヨルイチ一般出店者募集

日 時：8月26日(土) 午後4時～午後10時

(雨天実施、荒天等の場合中止、開催確認は当日正午に 090-3137-3901 までご連絡下さい。)

場 所：JR 武蔵五日市駅前から小中野交差点までの檜原街道沿い

対 象：檜原村、日の出町、あきる野市で事業所を営んでいる個人か法人、住民の方(ヨルイチの趣旨に協力できる方) ※檜原街道沿いなどの既存店舗の方は対象外です。周辺地域での露天商、フリーマーケットの出店はすべて禁止します。

開催地域内やその周辺の私有地を利用しての出店も禁止します。

区 画：空地などを利用するため主催者の指定した間口などを1区画とします。

※出店場所などは、抽選の上、選定し決定します。

出店料：1区画3,000円 ※テント並びにウエイトは必ず持参してください(必須)(最大3m×3m 1張) 食品を扱う方は必ず必要です。※ランタン(電池式)を1個貸与します。乾電池は各自で用意してください。(荒天等で中止、または出店中止されても返金は致しません。)

出店制限：廉価商品、フリーマーケット商品は除きます。・ヨルイチ実行委員会で承認を得た商品に限ります。・食料品販売をする方は許可施設で製造しパック詰めが事前にでき(原材料表示含む) 保健所への届け出が承諾受領された方のみです。

申込み方法：7月22日(土)までに、あきる野商工会(本所・五日市支所)で配布する申込用紙に必要事項を記入し、ヨルイチ実行委員会出店担当 前澤商店 前澤(小中野88)までお持ちいただくか FAX(送信後受領を電話等で必ず確認してください)で申し込んでください。

出店に関する申込み・問合せ：前澤商店 { ☎090-7212-3884 (日曜日・祝祭日を除く午前9時30分から午後5時まで) FAX 596-0574 }

檜原村社会福祉協議会からのお知らせ

『夏の体験ボランティア2017』はじまります！

今年も村内の福祉施設等にご協力をいただき、「夏の体験ボランティア」を実施します。ボランティア活動に関心があるけれど“きっかけ”がなかった方、空いた時間を有効活用したいけど何をしようか迷っている方、この機会に体験してみませんか。学生さんはもちろん、一般の方の参加も大歓迎です！

期 間：7月1日（土）～ 8月31日（木）

参加資格：都内在住・在勤・在学の小学生以上

（今年度は小学生参加特別プログラムを用意しました。）

お問合せ：檜原村社会福祉協議会（檜原ボランティアセンター） ☎ 598-0085

檜原村社会福祉協議会ホームページに詳細を掲載しています。

U R L：<http://hinoharasyakyo.jimdo.com/>

『じどう館まつり』のボランティアを募集しています！

檜原村児童館では、子どもたちの健全育成と地域の皆さまとの交流の場として『じどう館まつり』を毎年開催しています。つきましては、下記のとおり当日の運営を手伝ってくださるボランティアを募集します。村の子どもたちと共に賑やかな夏のひと時を過ごしませんか？

日 時：7月28日（金）午後0時30分～午後4時

（「じどう館まつり」は午後1時30分～午後3時30分）

場 所：檜原村児童館

内 容：子どもたちが行う模擬店（工作品や食べ物の販売、ゲームコーナー等）の補助等

お問合せ：檜原村児童館 ☎ 598-1261

地域包括ケア病棟が開設一周年を迎えました

公立阿伎留医療センターは、地域の皆様に安心して生活していただけるよう、急性期治療後のリハビリや在宅復帰に向けた医療と支援を行うための「地域包括ケア病棟」を平成28年7月に開設いたしました。

平成29年4月までの入院患者数は415名と、多くの患者さまにご利用いただいております。地域包括ケアシステムは、「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されること」を目的としています。これを支える医療機能として地域包括ケア病棟は外せません。当医療センターは、住民の皆さまが住み慣れた街で、みんなでいつまでも暮らすための地域包括ケア病棟の役割を追求してまいります。

公立阿伎留医療センター ☎ 558-0321

檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより

Vol.13



打ち合わせの様子

こにし ひさし
小西 久司 (人里在住)

東京チェーンソーズの青木さんをはじめ井上商店の井上さん、野村材木店の野村さん、小泉製材所の小泉さんの4名と檜原村の木材産業が活性化について話し合いを重ねています。今後の展開はまだ明らかにできませんが、檜原村の木材産業（搬出、製材、加工）に関わる方々が力を合わせることで必ず良い方向に向かうと信じて活動を続けています。

すぎもと ゆか
杉本 有香 (人里在住)

5月は天気の良い日も多く、さわやかで良い時期でしたね！この時期はお茶摘みの最盛期です。去年も少しお手伝いさせて頂いたのですが、今年も微力ながらお手伝いをさせて頂きました。今年は5月の半ば頃まではあまり暖かならず、お茶の木がなかなか芽吹かず、お茶摘みのスタートは遅くなったようですが、後半は夏日も多く、お茶の木もすくすく育ち、美味しそうな茶葉がたくさん採れました。自然の中でお茶の葉の良い香りに包まれての作業はとっても気持ちが良いです!!…ただ、何故かやたらと私ばかり虫に喰われる…化粧品香料とかがいけないのかしら？この原稿を書いている今はまぶたを喰われて片目がお岩さん状態で酷い顔になってます（泣）



お茶の新芽の緑がとっても綺麗です!!

出
す
資
源
の
澄
ん
だ
水
が
生
み



ほそかい かずひろ
細貝 和寛 (神戸在住)

5月は神戸の神輿に参加し、昨年に引き続き最高に楽しめました。今回も畑の手伝いが多く、複数の地区で茶摘みに参加し、檜原村の郷土景観といえる茶畑で今まで話したことがない人との交流が出来ました。今後は、檜原村の自然が生み出す山野草や山菜などこそが最高の資源と捉え、魅力のPRにつながる活動を展開できればと思います。また、じゃがいも焼酎やゆずワインの特産品を営業する活動も並行して頑張ります。

おがわ つよし
小川 豪 (上元郷在住)

ようやく暖かくなってきたと喜んでいたのも束の間、もうすっかり夏の陽気ですね。春は山が色づいてとてもきれいな季節なのに、どうしてこんなにも短いだろう…。さて話は変わりますが、5月の中旬にとある大学の学生およそ40名がゼミの新生入生歓迎合宿のため檜原村へとやってきました。僕と同世代の若者が少ないこの村にこんなにも多くの大学生がいるというのは、村民の方から見れば非日常的で異様な光景だったかもしれません。ですが、いずれは檜原村に若者がいる光景をごく日常的で当たり前なものにしていきたい。そのためにも、大学生などの若者が継続的に檜原村を訪れたくなるようなしくみを考えていきたいと思います。



ガイドの話に熱心に耳を傾ける学生たち



お茶摘み体験

まつおか けんじ
松岡 賢二 (小岩在住)

この原稿を書いているのは5月下旬。檜原村に来てから2か月程経つ頃です。農業振興の隊員として観光協会の体験農園や村内の農家さんを手伝いながら、個人的にも下川乗と小岩で畑を使わせ頂き、じゃがいもや野菜を作っています。平日は、昼間は協力隊として働き、朝と夕方に個人で借りた畑を耕し、夜は払沢の滝まつりや「ひのはらいど」の実行委員会、消防の操法大会の練習に参加、休日は地域の草刈りや村の一斉清掃と、忙しくも充実した毎日を送っています。檜原村の農業の振興の為、そして、3年以内に檜原村で使わせて頂ける住居・畑・農業を基盤に生計を立てる手段を見つけて、定住・就農する為に頑張ります！

その他

教育相談室だより

No.323

檜原村教育相談室
平成29年7月1日

教育相談室の役割

教育相談室は、子供たちの健やかな成長を願って、子供に関するありとあらゆる問題を、一緒に考え解決を図っていくところです。

子育てにはさまざまな悩みがあります。「勉強に身が入らないようだ」「お友達とうまくいっていないようだ」「飽きっぽくて長続きしない」「食べ物の好き嫌いが激しい」「このごろ元気がない」「整理整頓ができない」「学校に行くのをしぶっている」「生活が乱れている」「親の言うことを聞いてくれない」などです。

これらは特別なことではありません。だれもが一度は経験したり感じたりするものです。多くの場合、子供は時間の経過や成長とともに、これらの問題を乗り越えていきます。自分の苦しさや上手に付き合うすべも身に付けていきます。

しかし、すべての問題が自分の力で解決できる訳ではありません。大人にはささいなことも、子供にとっては重大な悩みに

発展することがあります。人生経験の少ない子供にとって、小さな問題が大きな壁となって行く手を阻むことがあるのです。

そのようなときは、身近にいる大人が、子供の様子をよく観察し、その思いを理解して、寄り添ってあげることが大切です。

上記のようなことも含めて、お子さんの様子に「ちょっと気になる」と感じられたときは、教育相談室をご活用ください。夏休み中も開いておりますので、お気軽にお電話いただければと思います。

お子様の悩みには、次のような機関もあります。

- 東京都教育相談センター ☎03-3360-8008
- 東京都いじめ相談ホットライン ☎03-5331-8288※
- 24時間子供SOSダイヤル ☎0570-0-78310※
- 東京都児童相談センター ☎03-3366-4152
- 警視庁少年相談室 ☎03-3580-4970
- 東京都立小児総合医療センター ☎042-312-8119

どこに相談しても、最適なところを紹介いたします。※24時間対応
檜原村教育相談室長 加藤 純

● 檜原村教育相談室 ●

相談日は、原則として月・火・木・金の午前8時30分から午後4時30分です。

まずは電話でご連絡ください。来室相談のほか、電話相談やメール相談でも大丈夫です。ご希望があれば、訪問相談もします。

電話番号：598-1161

メールアドレス：soudaNshitsu@vill.hinohara.tokyo.jp

☆相談の秘密は守ります。安心してご相談ください。



学校だより

いま、檜原学園檜原中学校では

【檜原学園の教育目標 ●自ら学ぶ檜原の子供 ●明るく素直で、感性豊かな檜原の子供 ●元気な体をつくる檜原の子供】

第2回檜原学園運動会を実施しました

運動会スローガン「少数精鋭 つなげ心のバトン」のもと、5月27日(土)小中合同の運動会を中学校校庭で実施しました。

1年生から9年生が、それぞれに自分たちの力を精一杯発揮して演技や競技に取り組みました。学園種目「大玉転がし」では、小中学生がチームを組んで競技する、微笑ましい姿が見られました。結果は見事同着。

当日は、保護者の皆様をはじめ、多くの地域の方々に応援していただき、ありがとうございました。今後も、9年間を見据えた小中一貫教育をさらに充実させるため、努力して参りますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

○年間をとおして授業公開中です。お気軽に、ご参観ください。

(なお、定期試験日及び、学力調査日につきましては、非公開とさせていただきます。)



《7月、8月の予定》

- 7月 3日(月) セーフティ教室
- 7月 5日(水) 上級学校説明会
- 7月 6日(木) 都学力調査
- 7月 7日(金) 職業人講話
- 7月 8日(土) 数学検定
- 7月15日(土) 土曜授業
- 7月20日(木) 終業式



- ※7月21日(金)～8月28日(月) 夏季休業
- 7月21日(金)～8月1日(火)
中学生海外派遣事業(オーストラリア)
- 8月29日(火) 始業式

払沢の滝ふるさと夏まつり出店者・出演者募集のお知らせ

本年も、「払沢の滝ふるさと夏まつり」を開催いたします。

このイベントに、皆様が生産した農産物や特産品・自慢の自家製グルメ等を販売していただくスペースと、村の郷土芸能等を上演していただき、村を訪れる観光客等に楽しんでいただけるステージを設けます。

つきましては、このイベントに出店、出演していただける方を下記のとおり募集いたします。

●出店を希望される方

日 時 平成29年8月19日(土)・20日(日)
午後1時～9時
場 所 檜原小学校校庭
応募資格 檜原村在住、在勤の方で2日間続けて出店できる個人又は団体
テント使用料 4,000円(2日間)

●出演を希望される方

日 時 平成29年8月19日(土)・20日(日)
午後3時～9時
場 所 檜原小学校校庭
応募資格 檜原村在住、在勤の方で団体又は個人(村外の方でも内容により可)



●応募締切

平成29年7月20日(木)

【応募多数の場合は抽選となる場合があります】

●応募先

申込み用紙が、檜原村観光協会または檜原村産業環境課窓口にあります。そちらに記入の上、檜原村観光協会まで提出してください。

または、下記ホームページからもダウンロードできます。

檜原村観光協会HP：<http://hinohara-kankou.jp/>

◎問い合わせ先 檜原村観光協会事務局 ☎598-0069

休日診療医療機関名のお知らせ

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話	日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話
7月9日(日)	あべクリニック	あきる野市 瀬戸岡459-11	558-7730	23日(日)	小机クリニック	あきる野市 小中野160	596-3908
16日(日)	樋口クリニック	あきる野市 秋川3-7-5	559-8122	30日(日)	こばやし内科小児科クリニック	あきる野市 草花1439-9	518-2088
17日(月)	いなメディカルクリニック	あきる野市 伊奈477-1	596-0881	受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター

TEL 521-2323

携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署

TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター

TEL 03-5272-0303

世帯と人口

(6月1日現在)

	前月比
世帯数	1,193世帯(5増)
人口	2,266人(2増)
男	1,140人(1増)
女	1,126人(1増)

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

～今月の表紙～ 「檜原村地域おこし協力隊です!!」

今村内のいろいろな場所で活躍している、檜原村地域おこし協力隊のメンバー5人です。

檜原村をより元気に活性化させるために、若い力とアイデアを新しい風に乗せて活動中です。皆様にもぜひ顔を覚えていただき、仲間に入れていただけたら・・・と思います。